

1 都における新しい公共の活動の現状等

・・・P1

- (1) 人口、特定非営利活動法人、公益法人、社会福祉法人等について
 - 省略 -
- (2) 新しい公共の活動の現状認識
 - ア これまでの取組
 - 平成 13 年 8 月 「協働の推進指針」を策定
 - 平成 14 年 3 月 「社会貢献活動団体との協働マニュアル」を策定
 - 平成 15 年 1 月 「社会貢献活動団体との協働事業事例集」を作成
 - 平成 17 年 11 月 「行財政改革の新たな指針」を策定
 - 平成 18 年 7 月 「行財政改革実行プログラム」を策定
 - ・豊かな「公」を構築することを一つの柱とする
 - ・企業、NPO、自治会等との連携を図るモデル事業の実施
 - ・環境、防犯等様々な分野でのNPO等との協働の取組を推進
 - イ 取組の成果
 - (ア) 着実な実績(NPO等の協働事業)
 - 平成 14 年度 154 件 平成 21 年度 210 件
 - (イ) 多岐にわたる支援活動の実施
 - 相談や専門的な人材の育成、ネットワークの構築

2 「新しい公共」の活動を推進する上での課題

・・・P5

- (1) 協働における課題
 - ・NPO法人等と行政のマッチングに調整時間が必要 等
- (2) NPO法人の活動における課題
 - ・寄付が集まらない等、財務・資金面における課題
 - ・スタッフのスキルアップの機会が少ない等の人材育成の課題 等
- (3) NPO法人指導における課題
 - ・事業報告書等の督促を受けている法人が約2割存在 等
- (4) 被災地(者)への支援における課題
 - ・柔軟な対応と継続的な支援への連携・協働が必要

3 「新しい公共」の活動を推進するための取組方針

・・・P6

- (1) 新しい公共支援事業の取組方針
 - ア 基本方針
 - 「新しい公共」の担い手となるNPO等の自立的活動を後押しし、地域における「新しい公共」の拡大と定着を図る。
 - 併せて、継続的な被災地(者)支援への連携・協働を推進する。
 - イ 目標
 - (ア) NPO等の活動が発展するための活動基盤整備
 - (イ) NPO等の活動が自立・定着していく体制の構築及び機運の醸成
 - (ウ) NPO等に対する透明性・健全性の向上
 - (エ) 支援事業終了後においても、継続して実施する体制を構築
 - ウ 重点事項等
 - (ア) NPO等の活動の発展
 - (イ) 地域との連携
 - (ウ) 中間支援組織等の活用・支援
- (2) 将来の展望
 - ア 新しい公共の場づくり、市民の参加
 - イ 寄附文化の発展
 - ウ 担い手の自立的活動の発展
 - エ NPO等の情報開示
 - オ 融資利用等の事務手続きに係るスキルの向上